

(整理番号 1731)

香川地方最低賃金審議会

第1回 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	平成29年9月25日 10時00分～11時40分		
出席状況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 部会長、部会長代理の選出について 2 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金専門部会運営規程について 3 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金について(金額審議)		
議事要旨	<p>1. 主な審議内容</p> <p>① 部会長に柴田委員、部会長代理に松浦委員が選出され、了承された。</p> <p>② 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金専門部会運営規程(案)が承認された。</p> <p>③ 労使各側より金額改正に関する意見書について補足説明がなされた。</p> <p>④ 事務局(香川労働局賃金室)より最低賃金に関する基礎調査結果について説明がなされた。</p> <p>⑤ 香川県冷凍調理食品製造業最低賃金額について、労働者側、使用者側から金額提示がなされ、提示金額の根拠等について説明がなされた。</p> <p>2. 労働者側、使用者側の金額提示、根拠</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 769円(+17円)を提示。 根拠 : 香川県最低賃金の引上げ幅+24円を提示したいところではあるが、経営者側の苦しい状況は把握している。 「県最賃766円+1円」の影響率が5.6%。これと同じ影響率となる+17円を提示する。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 767円(+15円)を提示。 根拠 : 食の安全・安心のため設備投資が必要で、最優先事項である。 原材料の高騰の中、これ以上の引上げは会社の存続にかかわる。</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄りの様子がうかがえない為、次回の専門部会において引き続き審議することを確認し、散会。</p>		